













●平成31年度消防庁所管予算 概算要求 の概要















CONTENTS

平成 30 年 10 月号 No.570

	半成 30 年	‡ 10 月号 INU.3 / U
巻頭言 就任にあたって (消防庁長官 黒田 武一郎)		
参頭言 就任にあたって (消防庁次長 横田 真二)		
Report		
ーーーー 住宅用火災警報器の設置率等の調査結果(平成30年6月1	日時点)…	11
Topics		
第37回全国消防殉職者慰霊祭		13
平成30年防災功労者内閣総理大臣表彰式		14
「救急の日2018」及び「平成30年度救急功労者表彰式」の	開催	16
「動力ボートの効果的活用による救助技術の高度化に関する		
野田総務大臣の被災地(北海道厚真町及び札幌市)視察		
		20
先進事例紹介	·\	21
		21
横浜市における救急需要予測(神奈川県 横浜市消防局)。	••••••	23
消防通信~望楼		
坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部(埼玉県)/松戸市消防局	小金消防	i署(千葉県)
柏原羽曳野藤井寺消防組合(大阪府)/吹田市消防本部(大	(阪府)	26
MIDDLE AVILLANDE.		
消防大学校だより 危機管理・国民保護コースにおける実践的な教育訓練の概要		
消防研修第104号(特集:消防と科学)の発行		
報道発表		
最近の報道発表(平成30年8月24日~平成30年9月23日)	29	
通知等		
最近の通知(平成30年8月24日~平成30年9月23日)	30	0100112010000
広報テーマ (10月・11月)	30	
お知らせ		■表紙
ガス機器による火災及びガス事故の防止		本号掲載記事より
平成30年度 「宝国統一切欠標語」の募集に りいて 平成30年度市町村長の災害対応力強化のための研修の開催		
消防・防災分野の国際協力について		
事業所の消防団活動への理解・協力について	36	

就任にあたって



消防庁長官 黒田 武一郎

8月1日付けで消防庁長官に就任しました。極めて重責ですが、我が国の消防行政の推進に全力を尽くしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

私は、兵庫県尼崎市の出身です。就任前の7月末に両親の墓参りを終えて、地元の銀行勤めの弟と神戸の新在家界隈で夕食をとった後で、少し散歩をしました。JR六甲道駅の近くには大きな公園があり、近所の高層マンションの住民らしき親子連れで賑わっていました。足を止めて眺めていた私に、弟が、これは阪神淡路大震災後にできた空間の一つであることを教えてくれました。それからひとしきり、震災当時の思い出話となりました。そして、弟からは、行政もいろいろと手を打っているようだが震災の記憶がかなり風化していると聞かされ、その理由についても語り合いました。

あの大震災からもう23年が経過しました。当時まだ幼かったために記憶がない年代も加えると、住民の4分の1程度はそもそも震災を直接的に体験していないといえそうです。しかも、阪神間の住民は移動が比較的激しいですから、他の地域からも震災を知らない方々が多く移り住んできます。この2点だけからしても、現在の住民のかなりの割合が震災を直接に知らないと考えられ、そのことが風化の大きな原因ではないかとなりました。さらに、弟の「自分もそうだが、人は自分の気持ちと折り合いをつけて生きていくためには、本当に苦しかったことは忘れないとやっていけないからではないか」との指摘が胸に突き刺さりました。

我が国は、阪神淡路大震災後も中越地震、東日本大震災、熊本地震等といった大きな地震はもとより、 豪雨、噴火、大火災等に見舞われてきました。この9月6日には、平成30年北海道胆振東部地震が発生したばかりです。そして、それらへの救助、復旧・復興といった懸命の対応が終わってしばらくすると課題となるのは、風化の問題です。まず、住民一人一人が、常に自助の気持ちを忘れずに、いざというときに備え続けることが大切です。行政側においても、防災や減災に資するまちづくりに力を注ぐことはもとより、住民の災害対応力を高めるとともに地域の災害の記憶を如何につないでいくかが大きな課題です。

しかし、一方で、人は弱い存在です。つらい大変な体験であればあるほど、それを忘れないと日々の一歩が踏み出せない、あるいは想定したくない災害には目を閉じていたい、ということも私たちの正直な感覚かもしれません。だからこそ、国民の生命と財産を守るために日々の備えを怠らず、ことが起こると即応するという使命を有する特別の組織が必要であると、改めて強く思い至ったところです。全国の消防職団員の皆様に対する国民の期待や信頼の原点もここにあると考えます。

私が40年間所属する明治神宮武道場至誠館の名誉館長の座右の銘に「終即始」という言葉があります。 本来は、武道における「残心」を意味するものですが、ことに当たって全力を尽くし切った瞬間、ぬかり なく次に起こりうることへの準備を始めているという教えとしても有意義です。この言葉を胸に、一日一 日努力してまいります。

就任にあたって



消防庁次長 横田 真二

7月27日付で消防庁次長に就任した横田です。よろしくお願いいたします。これで消防庁に勤務するのは 4回目となります。前回も述べさせていただきましたが、最初の課長補佐として勤務した時には、阪神淡路 大震災があり、2回目の防災課長の時には東日本大震災がありました。そして3回目の国民保護・防災部長 の時には熊本地震と、偶然ではありますが、そのような出来事が重なりました。

そして次長に就任前の7月におきた平成30年7月豪雨、就任してまもなく、発生した最大震度7の平成30年北海道胆振東部地震では、多くの方が犠牲になりました。お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意をささげるとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。自然相手とはいえ、もうこれ以上大きな災害がおこらないことを心から祈っております。両災害においては、地元の消防本部や消防団のみならず、広く各都道府県から緊急消防援助隊が消防庁長官の指示(東日本大震災以来二度目)または求めにより出動し、人命救助など大きな活躍をしていただきました。活動された皆様に心より感謝申し上げます。

さて、今年の夏は、猛暑が続いたことに加え、台風が例年にない動きを見せ、次々と上陸するということがおこりました。

平成30年7月豪雨の当時、私は内閣官房(危機管理担当)にいたことから、政府のリエゾンとして被災地 広島県に一週間行かせていただきました。その経験はたいへん貴重なものとなりました。

広島県では予想以上の豪雨のために県内の多くの場所で土砂崩れが発生し、道路や線路が流され、断水が 発生していました。

私以外にも審議官級を含む多くの各省庁の方々がリエゾンとして広島県庁につめていました。

私は、国からのリエゾンの間での意思疎通を十分に図るため、内閣府の方々といっしょに毎日夕方にリエゾンが一堂に集まって情報交換を行う場をつくらせていただきました。各リエゾンの皆様方には快くご協力いただき感謝しております。

それにより、見逃しがちな課題や各省庁にまたがる課題などについて整理がされていったと思っています。 広島県の危機管理監など幹部の方々とも情報が共有できるようになり、なんとか被害の全体像がつかめてい き、災害対応の方向性も定まっていったように思います。

実際に被災地に行ってお聞きした町長さんの「次に雨が降ったときのことが心配でならない」という真に 迫った言葉がいまだに耳に残っています。

近年災害は多様な形をとるようになっていて、いつおこるかわからない状況にあります。そのような中で 日々、地域の安心安全のために昼夜を問わずご尽力されている消防職・団員の皆様の活動には心より深く敬 意を表するしだいです。

平成30年7月豪雨では、お一人の消防団員の方が、また8月10日に群馬県で起きた消防防災へりの墜落 事故では9名の方々の尊い命が失われました。心よりご冥福をお祈りいたします。消防の活動においては崇 高な使命の下、活動される職・団員の方々の安全が第一だと考えております。

二度とこのようなことが起こらないように、皆様とともに微力ながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご協力とご理解をなにとぞよろしくお願い申し上げます。

平成31年度消防庁所管予算 概算要求の概要

総務課

1 消防庁所管予算 概算要求の概要

「平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(平成30年7月10日閣議了解。以下「基本方針」という。)を踏まえ、8月末に平成31年度予算概算要求を財務省に提出しました。以下、平成31年度消防庁所管予算概算要求の概要について解説します。

「平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」

(平成30年7月10日閣議了解)

平成31年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定。以下「基本方針2018」という。)で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成25年度予算から平成30年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。(略)

1.要求・要望について

(5) その他の経費

基礎的財政収支対象経費のうち、上記(1)ないし(4)に掲げる経費を除く経費(以下「その他の経費」という。)については、既定の歳出を見直し、前年度当初予算におけるその他の経費に相当する額に100分の90を乗じた額(以下「要望基礎額」という。)の範囲内で要求する。(略)

(6) 新しい日本のための優先課題推進枠

平成31年度予算においては、予算の重点化を進めるため、「基本方針2018」及び「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定)等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題

推進枠」を措置する。

このため、各省大臣は、(1) ないし(5) とは別途、前年度当初予算におけるその他の経費に相当する額と要望基礎額の差額に100分の300を乗じた額及び義務的経費が(3) に規定する額を下回る場合にあっては、当該差額に100分の300を乗じた額の合計額の範囲内で要望を行うことができる。

「新しい日本のための優先課題推進枠」においては、各府省庁は、歳出改革の反映に取り組み、改革の効果に関する定量的試算・エビデンスを明らかにする。

(注)(1)年金・医療等に係る経費、(2)地方交付税交付金等、(3) 義務的経費、(4)東日本大震災からの復興対策に係る経費

平成31年度概算要求総額は、173.8億円であり、一般 会計147.6億円、東日本大震災復興特別会計(以下、「復 興特会」という。) 26.2億円となっています。なお、一 般会計147.6億円には、基本方針を踏まえた新しい日本 のための優先課題推進枠(以下、「推進枠」という。)と して、19.0億円が含まれています。推進枠として要求 している主な事業は、2020年東京オリンピック・パラ リンピック競技大会及び2019年ラグビーワールドカッ プに向けた消防・救急体制等の整備5.4億円、自治大学 校におけるNBC災害等への対応能力の向上のための訓 練1.3億円、拠点機能形成車や津波・大規模風水害対策 車の整備等、緊急消防援助隊の装備の充実強化6.4億円、 女性消防吏員の更なる活躍推進0.7億円、日本規格に適 合した消防用機器等の競争力強化0.3億円、ドローン等 を活用した土砂災害時の消防活動能力向上に関する研究 開発0.5億円などとなっています(各事業の詳細につい ては後述。)。

なお、平成31年度概算要求額は、平成30年度消防庁 一般会計予算125.6億円に対して22億円増(17.5%増)、 平成30年度復興特会17.3億円に対して8.9億円増 (51.3%増)となっています。なお、消防団関連予算に ついては、0.6億円増(8.4%増)となっています。



平成31年度 消防庁予算概算要求の概要

概算要求額 173.8億円

- 一般会計 147.6億円 (前年度当初予算125.6億円、対前年度当初比17.5%増)
- **復興特別会計** 26.2億円 (前年度当初予算 17.3億円、対前年度当初比51.3%増)

- (主な事業)
 ① 緊急消防援助隊の強化 58.0億円
 ・緊急消防援助隊の強化 58.0億円
 ・緊急消防援助隊設備整備費補助金 49.0億円
 ・津波・大規模風水害対策車(教命ボートバギー搭載)の整備 2.2億円
 ・拠点機能形成車の整備 2.6億円 ・ 連機及び重機搬送車の整備 0.7億円[新規]
 ・地点機能形成車の整備 2.6億円

- 市町村の消防の広域化及び連携・協力の推進 0.4億円
- #7119の全国展開をはじめとする救急需要対策の更なる充実強化 0.4億円

③ 消防団の充実強化 7.4億円

④ G20及び2020年東京オリンピック・パラリンピック等に向けた安心・安全対策の推進 20.1億円

・G20開催に向けた消防・救急体制の構築 11.9億円(新規)
 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックや2019年ラグビーW杯に向けた消防・救急体制の構築 5.4億円

<消防団関連予算> ……

概算要求額 **7.4億円 (H3O当初比** +8.4% (H3O当初 6.8億円))

(1) 消防団の装備・訓練の充実強化 2.4億円

(2) 消防団を中核とした地域防災力の充実強化 5.0億円









・自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業 0.5億円

~国民の生命・生活を守る~ 消防防災行政の推進(一般会計)

147.6億円 58.0億円

15.2億円

7.4億円

2.5億円

11.3億円

5.5億円

(1) 大規模災害に備えた緊急消防援助隊等の充実強化

・緊急消防援助隊設備整備費補助金 49.0億円 ・津波・大規模風水害対策車の整備 2.2億円 ・搬点機能形成車の整備 2.6億円 ・重機及び重機搬送車の整備 0.7億円【新規】 ・リアルタイムでの災害の映像を簡便に伝送することができる映像伝送システムの整備 0.4億円[新規] ・防災へリコプターの安全性向上策・充実強化策の調査・検討 0.4億円[新規]

(2)様々な災害に対応するための常備消防力等の強化

〇救急体制の確保

〇消防の広域化の推進 ・消防防災施設整備費補助金 13.3億円 ・消防の広域化及び連携・協力の推進 0.4億円 #7119の全国展開をはじめとする救急需要対策の更なる充実強化 0.4億円

〇地方公共団体等の災害対応の能力の強化 受援計画策定のため研修会実施や市町村長等を対象とした 災害対応訓練の実施等 0.7億円

(3) 地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化

○消防団の装備・訓練の充実強化 2.4億円
 ○消防団を持後とした地域防災力の充実強化 5.0億円
 ・情報収集活動用資機材(オフル・ハイウ、ドロ・ン)の整備 1.0億円
 ・小型動力ポンプの整備 0.9億円
 ・操縦方法、安全管理等の訓練 0.2億円
 ・指数方法、安全管理等の訓練 0.2億円
 ・当たが発掘の場合・次書伝承10年プロジェクト 0.4億円
 ・災害伝承10年プロジェクト 0.4億円
 ・災害伝承10年プロジェクト 0.4億円
 ・災害伝承10年プロジェクト 0.4億円
 ・災害伝承10年プロジェクト 0.4億円
 ・

(4) 火災予防対策の推進

〇火災予防対策の推進

木造密集地域における飲食店等の防火安全対策の検討 0.1億円 民泊施設や超大規模・複雑化した防火対象物に係る 立入検査等の業務の効率化のための調査・検討等 0.2億円

〇危険物施設等の安全対策の推進

・危険物施設の長期使用を踏まえた安全対策のための検討 0.6億円・過疎地域等の燃料供給インフラの維持に向けた安全対策のための検討 0.2億円[新規]

(5) 消防防災分野における女性の活躍促進 〇女性消防吏員の更なる活躍推進

〇消防団への女性・若者等の加入促進

女性をターゲットとした広報の実施や 女性活躍推進アドバイザーの派遣等 0.7億円

〇月的四、003 に 4日 4 70 加入 102 22 - 企業・大学等との連携による女性・若者等の消防団加入 62 進事業(再掲) 1.2 億円・女性消防団員等の活躍加速支援事業(シボジウム開催や学習・啓発教材配布等)・女性消防団員活性化大会(活動報告、意見交換会等) 0.2 億円 学習·啓発教材配布等) 0.4億円

(6) 防災情報の伝達体制の強化

通信等の技術に関する専門的な知見を有するアドバイザーの地方公共団体への派遣等 0.4億円 平成30年7月豪雨を受けた防災情報伝達手段の整備促進のための優良事例分析・機展開等 0.1億円【新規】

複数機からの同時映像伝送を可能とするためのヘリサットンステムの改修 0.1億円 リアルタイムでの災害の映像を簡便に伝送することができる映像伝送システムの整備 0.4億円【新規】(再掲)

(7) G20及び2020年東京オリンピック・ハラリンピック競技大会等に向けた安心・安全対策の推進

·G20大阪サミット開催に向けた消防・救急体制の整備に係る応援隊経費・訓練経費等 11.9億円【新規】 ·2020年東京オリンビック・バラリンビックや2019年ラグビーW杯に向けた消防・救急体制の整備に係る応援隊経費・訓練経費等 5.4億円

(8) 消防防災分野における消防用機器等の海外展開の推進及び科学技術の活用

・消防用機器等に係る日本規格の海外展開の推進(日本の規格・認証制度の普及) 0.3億円 ・国際消防防災フォーラムを活用した消防防災インフラシステムの海外展開の推進(官民一体のセールスの実 ・ドローン等を活用した画像分析等による災害(土砂災害等)時の消防活動能力向上に係る研究開発 0.5億円

○平成30年7月豪雨や大阪北部地震等の大規模災害を踏まえた消防防災体制の強化(再掲)

- ・緊急消防援助隊設備整備費補助金 49.0億円 ・津波・大規模風水害対策車の整備 2.2億円 ・敷命ポート等の整備 0.6億円新規] ・拠点機能形成車の整備 2.6億円 ・重機及び重機搬送車の整備 0.7億円【新規】 ・平成30年7月豪雨を受けた防災情報伝達手段の整備促進のための優良事例分析・機展開 0.1億円(新規]

被災地における消防防災体制の充実強化(復興特別会計)

26. 2億円

- 消防防災施設災害復旧費補助金(消防庁舎·消防団詰所等) 18.1億円
- 消防防災設備災害復旧費補助金(防災行政無線·消防団車両等) 4.1億円 原子力災害避難指示区域消防活動費交付金(消防活動用資機材、応援出動経費等) 4.0億円



2 主要施策

平成31年度概算要求における主要事項は、次の8つの柱及び復興特会からなっています。以下、各項目において主な事業を紹介します。

(1) 大規模災害に備えた緊急消防援助隊等の充実強化

○ 大規模かつ迅速な部隊投入を可能とする体制を整備するため、緊急消防援助隊設備整備費補助金49.0 億円を要求しています。また、南海トラフ地震や豪雨等大規模災害に備えるため、緊急消防援助隊の機動力や後方支援体制を強化するための拠点機能形成車の整備(2台)2.6億円、津波・大規模風水害対策車の整備(3台)2.2億円、救命ボート等の整備(5台)0.6億円(新規)、重機及び重機搬送車の整備(1台)0.7億円(新規)、災害現場の映像をリアルタイムで送ることができる映像伝送システムの整備0.4億円(新規)を要求しています。



【津波・大規模風水害対策車】



(2) 様々な災害に対応するための常備消防力等の強化

○常備消防力の充実強化

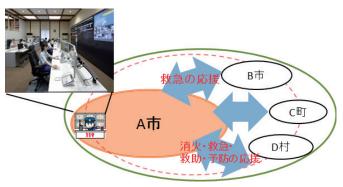
各地域の多様な消火・救急・救助ニーズに的確に 対応するため、消防の広域化や消防業務の一部の連 携・協力など、地域の実情に応じた柔軟な対応を推 進する事業として、市町村の消防の広域化及び連携・ 協力の推進に係る経費0.4億円を要求しています。

また、消防大学校における実践的な訓練施設の充実のための街区訓練ユニット等の整備に係る経費0.4億円を要求しています。

住民生活の安心・安全を確保するための防火水槽

などの消防防災施設の整備を促進するため、消防防 災施設整備費補助金13.3億円についても要求して います。

高機能消防指令センター (指令の共同化)



【消防の連携・協力(例)】

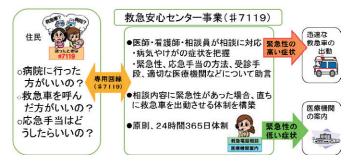
X圏域(組織は統合しない)

○地方公共団体等の災害対応能力の強化

地方公共団体の受援計画等の策定支援や、豪雨災害時における住民の主体的な情報収集や避難行動を促進するための取組のための経費0.1億円を要求しています。

○救急体制の確保

救急車の適正利用を促すため、救急安心センター 事業 (#7119) の全国展開を推進するための経費0.2 億円のほか、携帯電話等からの119番の増加や海外 で新たな位置情報システムの導入が進んでいること 等を踏まえた、緊急通報時の位置情報システムの高 度化等について検討する経費0.3億円を要求してい ます。



救急安心センターのイメージ図

(3) 地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織 等の充実強化

○消防団の装備・訓練の充実強化

災害現場の状況を速やかに把握するための情報収 集活動用資機材(オフロードバイク、ドローン)や 女性や学生でも扱いやすい小型動力ポンプの無償貸





付けを実施するとともに、消防団への教育訓練を実施するための事業として消防団の装備・訓練の充実強化に要する経費2.4億円を要求しています。



【資機材 (イメージ)】

○消防団への加入促進

平成30年7月豪雨において消防団の活動の重要性が再認識されたことを踏まえ、消防団の加入促進のためのポスター、リーフレット及び雑誌、広報等を活用した広報活動に係る経費1.1億円や、事業所の従業員や大学等の学生の入団を促進するために、新規分団の設立や訓練に要する経費等を支援する事業として、企業・大学等との連携による女性・若者等の消防団加入促進支援事業に要する経費1.2億円を要求しています。





【企業や大学等との連携 (イメージ)】

○自主防災組織等の充実強化

自主防災組織等の災害対応能力を強化するため、教育訓練の充実を図るとともに、自主防災組織や消防団と地域の多様な組織との連携体制の構築を支援する事業として、自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業に要する経費0.5億円や、災害伝承10年プロジェクトに要する経費0.4億円を要求しています。



【自主防災組織と地域の多様な組織との連携(イメージ)】

(4) 火災予防対策の推進

○火災予防対策の推進

木造密集地域における飲食店等で発生した火災を早期に周辺に知らせる防火安全対策の検討や、火災予防の実効性向上及び規制体系の検証・見直し、消防法令に係る違反是正等を推進するため、木造密集地域における飲食店等の防火安全対策の検討に要する経費0.1億円、火災予防の実効性向上、違反是正推進による安心・安全の確保に要する経費0.2億円を要求しています。





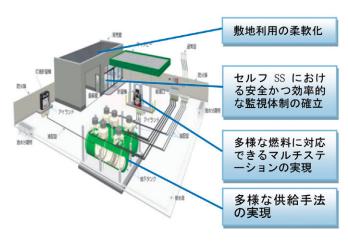
【糸魚川市大規模火災の火元となった飲食店】

【延焼の様子】

○危険物施設等の安全対策の推進

過疎地域などの地域特性を踏まえた新しい燃料供 給体制の構築を見据え、給油取扱所の安全対策のあ り方に係る検討に要する経費0.2億円(新規)を要 求しています。

また、石油タンクの地震被害高精度予測などの技術を活用することによる、石油コンビナート等における災害対策の充実強化等に要する経費1.2億円を要求しています。



【過疎地域等の燃料供給インフラの維持に向けた検討例】



(5) 消防防災分野における女性の活躍促進

○女性消防吏員の更なる活躍

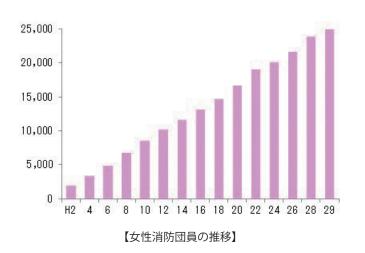
消防吏員を目指す女性を増加させるため、女子学生を対象とした職業説明会や各種広報媒体の発行、アドバイザーの派遣を実施する事業として、女性消防吏員の更なる活躍推進に要する経費0.7億円を要求しています。



【女性消防吏員の採用ポスター】

○消防団への女性・若者等の加入促進

女性や若者等の入団を促進するため、企業・大学等との連携による女性・若者等の消防団加入促進支援事業1.2億円、シンポジウムの開催などによる女性消防団員等の活躍加速支援事業0.4億円、活動報告や意見交換会を行う女性消防団員活性化大会に要する経費0.2億円を要求しています。

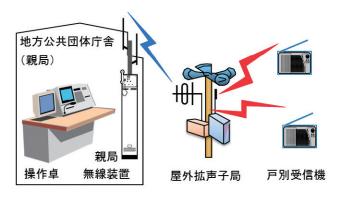


(6) 防災情報の伝達体制の強化

○災害時の情報伝達体制の強化

地方公共団体における戸別受信機等の災害情報伝達手段の整備を促進するために、通信等の技術に関するアドバイザーを派遣するとともに、複数の伝達手段での防災情報の効率的な送信方法等の検討に要する経費0.4億円を要求しています。

また、豪雨災害時における防災情報伝達に関する 奏功事例を踏まえて、多様な防災情報の伝達手段の 整備促進に要する経費0.1億円(新規)を要求して います。



【防災行政無線の戸別受信機イメージ図】

○消防防災通信体制の強化

大規模災害に備え、より多くの消防防災へリコプターからの映像の同時送受信等を可能とするため、機器の改修を実施する事業として、ヘリサットシステムの高度化に要する経費0.1億円を要求しています。



【ヘリサット映像受配信イメージ図】

(7) G20及び2020年東京オリンピック・パラリンピック 競技大会等に向けた安心・安全対策の推進

○大規模イベント開催時等の危機管理体制の整備

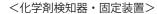
G20及び2020オリンピック・パラリンピック競技大会等における消防・救急体制に万全を期すため、応援体制の構築及びNBC等テロに対応するための資機材等を整備するための経費17.3億円を要求しています。





また、消防大学校におけるNBC等訓練充実のための経費1.3億円(新規)についても、要求しています。

<陽圧防護衣>









<除染テント>

ント> <ターニケット





【テロ対策対応装備等】

○国民保護共同訓練の実施

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技 大会等の大規模イベント開催を控え、テロへの対処 能力を向上するため、国民保護共同訓練を実施する とともに、地方公共団体による避難実施要領の作成 を推進する経費として1.1億円を要求しています。





【国と地方公共団体の共同訓練】

(8) 消防防災分野における消防用機器等の海外展開の 推進及び科学技術の活用

○消防用機器等の海外展開の推進

東南アジアを中心とした新興国における日本製品の消防用機器等の導入を促進するため、日本製品の品質の高さを支える日本の規格、認証制度の海外展開を推進するための経費として0.3億円を要求しています。



【ベトナムにおいて日本の規格認証制度を説明】

○科学技術の活用による消防防災力の強化

土砂災害時等において、上空からの画像情報分析による救助活動の迅速化や夜間における情報収集の実施など、ドローン等を活用した消防活動能力向上に係る研究開発に係る経費として0.5億円、老朽化が進行し、腐食による流出事故が相次いで発生している地下タンクの診断技術に係る研究開発にかかる費用0.6億円(新規)を要求しています。



【上空からの画像より救助活動に必要な情報を抽出】

(9) 被災地における消防防災体制の充実強化 (復興特会)

東日本大震災により被害を受けた消防庁舎や無線施設等の消防防災施設・設備の早期復旧の支援や、避難指示区域における大規模林野火災等の災害に対応するための消防活動等を支援するための所要額として、26.2億円を要求しています。

以上が、平成31年度消防庁予算概算要求の概要です。

問合わせ先

消防庁総務課会計第一係長 野上 TEL: 03-5253-7506



住宅用火災警報器の 設置率等の調査結果 (平成30年6月1日時点)

予防課

1 調査結果の概要

消防庁では、消防法により設置が義務付けられている 住宅用火災警報器(以下「住警器」という。)の設置率 等について、平成30年6月1日時点の調査結果をとり まとめました。

設 置 率 81.6%

(参考:平成28年6月1日時点 81.7%)

条例適合率 66.5%

(参考:平成29年6月1日時点 66.4%)

- ※ 「設置率」とは、市町村の火災予防条例で設置が 義務付けられている住宅の部分のうち、一箇所以上 設置されている世帯(自動火災報知設備等の設置に より住宅用火災警報器の設置が免除される世帯を含 む。)の全世帯に占める割合です。
- ※ 「条例適合率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに設置されている世帯(同上)の全世帯に占める割合です。

2 都道府県別に見る住警器の設置率等

都道府県別に見ると、福井県の設置率 (95.1%) と 条例適合率 (85.7%) が最も高い一方で、沖縄県の設 置率 (58.1%) と条例適合率 (44.4%) が最も低くなっ ています (表参照)。

3 傾向と今後の取組

我が国における住宅火災件数及び住宅火災による死者数は、新築住宅に対する住警器の設置義務化がスタートした平成18年以降減少傾向にあるなど、住警器の普及促進を始めとした住宅防火対策に一定の効果が現れていると考えられます(グラフ参照)。

一方で、全国的に見ると住警器未設置世帯が約2割あり、条例適合率が極めて低い地域も見られることから、住宅火災による被害を受ける危険性が高い高齢者世帯をはじめ、未設置世帯等に早期に住警器が設置されるよう、消防庁においても、介護福祉団体、住宅関係団体、マスメディアなどの多様な主体と連携した取組を進めているところです。

平成27年9月に改正した住宅用火災警報器設置対策基本方針では、①住警器の維持管理に関する広報の強化、②高齢者世帯への設置の働きかけ、③条例適合率の改善に向けた取組を新たに位置付けましたが、今後も引き続き、消防庁、各消防本部、関係団体等が連携し、改正基本方針に基づく各種の取組を強力に推進していくことが重要です。

また、新築住宅に対する住警器の設置義務化から10年が経過し、今後住警器の電池切れや電子部品の劣化等による故障が増えるものと想定されています。本調査とあわせて実施した住警器の維持管理状況調査では、調査を行った世帯の約26%で調査から半年以内に点検が行われており、調査時を含め作動確認を行った世帯の約1%で住警器の電池切れや故障が確認されました。現在各世帯に設置されている住警器の多くは、今後数年以内に設置後10年を経過すると考えられ、経年による住警器の電池切れや故障の増加が懸念されることから、火災時に住警器が適切に作動するよう定期的な作動確認を更に促進し、本体の交換等の必要な対応を講じていく必要があります。

なお、本体交換の際には、住宅の構造や世帯構成に応じて火災をより早期に覚知することが出来る連動型住警器、あるいは一酸化炭素などの火災以外の異常を感知して警報する機能を併せ持つ住警器、音や光の出る補助警報装置を併設した住警器など「付加価値のある住警器」を選択することを消防庁では推奨しています。

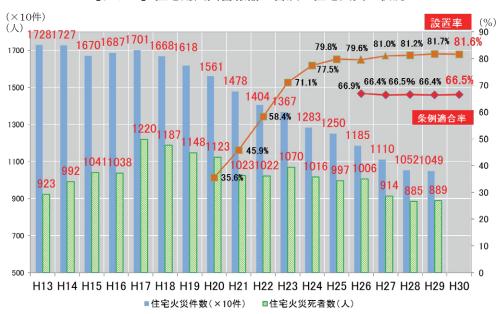


【表】都道府県設置率及び条例適合率(平成30年6月1日時点) (標本調査のため、各数値は、一定の誤差を含む。)

都道府県	設置率	条例適合率	都道府県	設置率	条例適合率
全 国	81.6%	66.5%	三 重	77.2% (36)	68.1% (16)
北海道	82.5% (16)	64.8% (24)	滋賀	84.3% (12)	62.7% (33)
青森	77.3% (35)	61.1% (36)	京 都	87.1% (7)	69.0% (13)
岩 手	86.2% (8)	66.2% (22)	大 阪	84.3% (12)	75.6% (5)
宮城	90.5% (2)	62.7% (33)	兵 庫	85.3% (11)	66.8% (21)
秋田	81.5% (20)	68.9% (14)	奈 良	80.0% (24)	74.8% (6)
山 形	80.0% (24)	57.6% (40)	和歌山	79.8% (27)	60.6% (37)
福島	74.6% (43)	55.7% (43)	鳥取	82.2% (18)	64.8% (24)
茨 城	71.8% (44)	59.4% (39)	島根	82.9% (14)	65.6% (23)
栃木	74.8% (42)	63.8% (30)	岡山	75.7% (40)	60.2% (38)
群馬	70.6% (45)	57.4% (41)	広島	87.4% (6)	80.4% (3)
埼 玉	76.6% (38)	64.0% (28)	ЩП	78.6% (31)	69.1% (12)
千 葉	78.6% (31)	62.7% (33)	徳島	79.3% (29)	67.8% (17)
東京	88.2% (4)	71.0% (7)	香 川	76.3% (39)	63.9% (29)
神奈川	82.4% (17)	69.8% (9)	愛 媛	80.0% (24)	68.2% (15)
新潟	85.6% (10)	67.5% (19)	高 知	67.8% (46)	51.2% (45)
富山	85.7% (9)	69.5% (11)	福岡	80.8% (21)	69.6% (10)
石 川	87.9% (5)	84.3% (2)	佐賀	75.0% (41)	53.8% (44)
福井	95.1% (1)	85.7% (1)	長 崎	78.3% (33)	48.0% (46)
山梨	77.0% (37)	67.3% (20)	熊本	80.5% (23)	63.3% (32)
長 野	82.6% (15)	64.1% (26)	大 分	80.7% (22)	67.6% (18)
岐 阜	79.5% (28)	63.4% (31)	宮崎	82.2% (18)	70.7% (8)
静岡	77.9% (34)	64.1% (26)	鹿児島	88.8% (3)	80.2% (4)
愛 知	79.1% (30)	57.2% (42)	沖縄	58.1% (47)	44.4% (47)

() 内は、設置率等が高い都道府県から順に番号を付している。

【グラフ】住宅用火災警報器の普及と住宅火災の状況



※住宅火災件数は、「放火」を除く。

※住宅火災死者数は、放火自殺者等を除く。

問合わせ先

消防庁予防課予防係 柏原、小河 TEL: 03-5253-7523



第37回全国消防殉職者慰霊祭

総務課

去る平成30年9月13日(木)、日本消防会館ニッショー ホールにおいて、第37回全国消防殉職者慰霊祭が挙行さ れました。

全国消防殉職者慰霊祭は、消防業務従事中に、不幸に して尊い犠牲となられた全国の消防殉職者や消防協力受 難者の功績を称え、その御霊に深甚なる敬意と感謝の誠を 捧げることを目的として、公益財団法人日本消防協会の主 催、消防庁の後援により毎年開催されています。

当日は、西村内閣官房副長官(総理大臣代理)に引き 続き、野田総務大臣が追悼の言葉を述べ、献花を行いま した。また、奥野総務副大臣、坂井総務副大臣、小倉総 務大臣政務官、小林総務大臣政務官、山田総務大臣政務 官が順に献花を行い、消防庁からは黒田消防庁長官等が 参列し献花を行いました。



追悼の言葉を述べる野田総務大臣



献花を行う野田総務大臣















献花を行う奥野総務副大臣(左上)、坂井総務副大臣(中央上)、 小倉総務大臣政務官(右上)、小林総務大臣政務官(左下)、 山田総務大臣政務官(中央下)、黒田消防庁長官(右下)

問合わせ先

消防庁総務課 TEL: 03-5253-7521 (直通)



平成30年防災功労者内閣総理大臣表彰式

総務課

防災功労者内閣総理大臣表彰は、政府、地方公共団体等防災関係諸機関を始め、広く国民が台風、豪雨、洪水、高潮、地震、津波等の災害についての認識を深めるとともに、これに対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資することを目的として、昭和57年から毎年、9月1日の「防災の日」にちなんで行われているものです。

去る9月18日(火)、内閣総理大臣官邸において、安 倍晋三内閣総理大臣の他、奥野信亮総務副大臣や黒田武 一郎消防庁長官などの来賓が出席し、防災功労者内閣総 理大臣表彰式が盛大に挙行されました。

消防庁からは、防災体制の整備や防災思想の普及に多 大な貢献のあった5団体、豪雨災害や災害現場において 消火活動や救助活動、避難誘導などを行い、被害の軽減 に顕著な功績のあった6団体が受賞し、内閣総理大臣か ら表彰状が授与されました。



安倍総理大臣の挨拶



受賞者代表への表彰状授与



集合写真(最前列左から7番目に安倍総理大臣、最前列左から4番目が奥野総務副大臣)



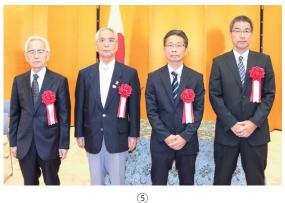
消防関係受賞団体













消防関係受賞団体

()内は団体代表の出席者(敬称略)

【災害現場での顕著な防災活動】

[平成29年5月林野火災における消防団の災害出動] (写真①)

釜石市消防団(団長 山﨑 長榮)

[平成29年5月産業廃棄物中間処理施設出火における消防団の災害出動]

(写真②)

那須町消防団 (団長 鈴木 一)

[平成29年7月九州北部豪雨における消防団の災害出動] (写真③左端から)

朝倉市消防団(団長 山内 明) 久留米市消防団(団長 水田 信行) 日田市消防団(団長 長谷部 重人)

[平成29年10月台風第21号における消防団の災害出動] (写真④)

岸和田市消防団(団長 椎木 康宏)

【防災体制の整備】

(写真⑤左端から)

仙台八木山防災連絡会(会長 田中 礼治) 武里公隣防災対策連絡協議会(共同代表 佐久間 勝) 千葉県立東金特別支援学校(校長 松田 厚) 高知県立幡多郡黒潮町立佐賀中学校(教頭 橋田 年弘)

【防災思想の普及】

(写真⑥)

恵那市立武並小学校(校長 長谷川 満)

問合わせ先

消防庁総務課 TEL: 03-5253-7521



「救急の日2018」及び「平成30年度救急功労者表彰式」 の開催

救急企画室

1. はじめに

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急医療及び 救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急 医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年 に定められ、以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、 この日を含む1週間(日曜日から土曜日まで)を「救急 医療週間」としています。(今年は、9月9日(日)か ら9月15日(土)まででした。)この期間には、全国各 地において、消防庁、厚生労働省、都道府県、市町村、 全国消防長会、公益社団法人日本医師会、一般社団法人 日本救急医学会、その他関係機関の協力により各種行事 が開催されました。

消防庁では、「救急の日2018」及び「平成30年度救急 功労者表彰式」を開催しました。

2. 「救急の日2018」

オープニングステージでは、全国消防イメージキャラクターの「消太」に加え、日本赤十字社の公式マスコットキャラクター「ハートラちゃん」、そして群馬県のマスコットキャラクター「ぐんまちゃん」、松戸中央ライオンズクラブのマスコットキャラクター「松戸さん」がパフォーマンスを披露し、会場を盛り上げました。

日本赤十字社によるイベントでは、赤十字救急法指導 員による指導の下、来場した方に応急手当の体験をして いただきました。マスコットキャラクターのハートラ ちゃんも、一緒に応急手当に参加しました。

続いて「子どもたちへのカンタン救命講座」が開催されました。まず、日本AED財団 減らせ突然死プロジェクト実行委員会の「命の記録MOVIE ~ ASUKAモデル~」が上映され、参加した子どもたちは命の大切さと、応急手当の重要性を学びました。その後に胸骨圧迫を実際に体験してもらい、子どもたちは一生懸命に胸骨圧迫に取り組みました。



全国消防イメージキャラクター「消太」



写真左より)

日本赤十字社公式マスコットキャラクター「ハートラちゃん」 全国消防イメージキャラクター「消太」 群馬県マスコットキャラクター「ぐんまちゃん」 松戸中央ライオンズクラブマスコットキャラクター「松戸さん」



日本赤十字社によるイベントの様子





日本AED財団 減らせ突然死プロジェクト実行委員会による イベントの様子

また、全国救急救命士教育施設協議会によるイベントでは「私たちが救急救命士となり市民を守る! 一救急救命処置シミュレーションー」が行われました。太田医療技術専門学校と国士舘大学の学生が、救急現場での救急隊の活動を実演し、素早く的確な救急活動を演じました。臨場感のあるデモンストレーションに、来場者も引き込まれ、ラストステージにふさわしいものとなりました。



学生が救急現場での救急隊の活動をデモンストレーション している様子

3. 平成30年度救急功労者表彰式

9月10日(月)、KKRホテル東京において、全国消防長会村上研一会長及び一般財団法人救急振興財団 山本保博会長に御臨席いただき、平成30年度救急功労 者表彰式が挙行されました。

受賞者の皆様は、永年にわたり、救急隊員の教育・指導、救急患者の積極的な受け入れ、応急手当の普及啓発推進などに御尽力され、各地域の救急医療や救急業務を支えてこられた方々です。総務大臣表彰には、13名の方々と1団体、消防庁長官表彰には18名の方々が受賞

され、奥野信亮総務副大臣及び黒田武一郎消防庁長官から表彰状が授与されました。



総務大臣表彰の授与



消防庁長官表彰の授与



記念撮影



4. おわりに

消防庁では、「救急の日」及び「救急医療週間」を通 じて都道府県や市町村、関係機関等と連携し、救急医療

及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めて いくとともに、救急業務のより一層の充実強化を図って いきたいと思います。

平成30年度救急功労者表彰受賞者

(五十音順・敬称略)

造(北海道推薦)

総務大臣表彰

- ○個人表彰(13名)
- ・大久保 啓 二 (愛媛県推薦)
- 湿 弘 (神奈川県推薦) · /Î\
- かっる 充 (新潟県推薦) • 篭 島
- 性 一 (福島県推薦) · 管
- 津 岳 士 (大阪府推薦) · 嶋
- · 杉 達 野 也 (兵庫県推薦)
- ・須 笛 志 優 (岩手県推薦)
- ○団体表彰
- ・日本赤十字社 さいたま赤十字病院

- · 関 原 Ĕ 夫 (群馬県推薦)

・住笛笛

- 隆 いち (富山県推薦) 笾 • <u>H</u>
- · 港 素 芳 洋 (愛知県推薦)
- ^{й д} びろし 洋 (滋賀県推薦) · 濱
- ·濱 一 (東京都推薦)

消防庁長官表彰

- ○個人表彰(18名)
- から しょうざぶろう 上三郎(滋賀県推薦) · 崇
- ひと 人 (長野県推薦) 内
- ・・・・ (秋田県推薦) · 木 謙 内
- 沓 添 宏 (山形県推薦)
- · 斎 経藤 っとむ **務**(神奈川県推薦)
- 笹
- ・・・・ (栃木県推薦) · 鈴 木 誠
- · 高 多 た。虎 男 (石川県推薦)
- ·竹 H 豊 (島根県推薦)

- · 多 田 儒 司 (鳥取県推薦)
- ・外山 繁 (茨城県推薦)
- 二 (山口県推薦) · 中 村 淳
- 善善 · 八 笛 明 (岐阜県推薦)
- は義 · 🛱 嘉 樹 (沖縄県推薦)
- 茂 樹 (群馬県推薦) 島 • 褔
- ³ 5 8 三知男 (埼玉県推薦) •細 井
- 森 Ħ 晃 司 (兵庫県推薦)
- · 矢 務 (東京都推薦)

問合わせ先

消防庁救急企画室 小谷専門官、小川係長 新井主査、志田事務官

TEL: 03-5253-7529



「動力ボートの効果的活用による救助技術の高度化 に関する検討会」の開催

国民保護·防災部参事官

1 背景・目的

近年、局所的な豪雨、台風等により市街地が浸水し、住民が孤立する水難救助事象が多く発生しており、こうした災害では、安全かつ迅速な救助活動が求められます。 孤立地域からの救助活動では、ヘリによる救助が有効であるが、気象条件や一度に救助できる人員に制限があることから、多くの消防本部が保有している動力ボート(エンジン付きボート)による救助活動が重要となります。このため、各消防本部の対応状況等について現状分析を行うとともに、これまでの実災害における経験や教訓を踏まえ、安全かつ迅速な救助活動を実施するための活動要領等について検討を行うことを目的とし、8月22日に第1回検討会を開催しました。

2 主な検討事項

- (1) 基本操作要領
- (2) 救助活動要領
- (3) 安全管理要領
- (4) 先進的・効果的な資機材の導入
- (5) 訓練方法・研修機関等の提示

3 第1回検討会の内容

第1回検討会では、検討会の趣旨やスケジュールついて事務局から説明が行われた後、実態調査の結果や過去の災害事例等を踏まえ、問題点の抽出や今後の進め方について検討が行われました。

4 検討会のスケジュール

- ·第1回 平成30年8月22日
- ・第2回 平成30年10月上旬(予定)
- ・第3回 平成30年12月上旬(予定)
- ・第4回 平成31年1月下旬(予定)

本検討会の検討結果は、平成30年度中に「平成30年 度救助技術の高度化等検討会報告書」として取りまとめ る予定です。

動力ボートの効果的活用による救助技術の 高度化に関する検討会構成員

(敬称略・五十音順)

【座長】

小林 恭一 東京理科大学総合研究院教授

【委員】

○学識経験者・関係省庁等

安倍 淳 一般社団法人 日本小型水難救助艇協 会代表理事 石川 仁憲 国際ライフセービング連盟LLS Rescue Commission委員

石原 典雄 国土交通省海事局安全政策課長 榎本 雄太 海上保安庁交通部安全対策課長

菊地 太 一般財団法人日本ライフセービング協会

溺水防止救助救命本部副本部長

河野 順 日本小型船舶検査機構業務部長

田辺 晃 一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会試験部長

東城 英雄 海上保安庁警備救難部救難課長

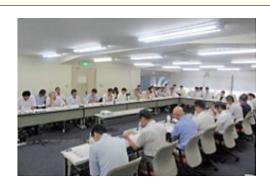
山岡 宏 全米安全運航州法管理官協会安全運航指導員 吉村 高寛 公益財団法人マリンスポーツ財団事業部長

○消防関係機関

五十嵐潤一 東京消防庁警防部救助課長(※9月まで) 槇野 稔 東京消防庁警防部救助課長(※10月から) 稲継 丈大 全国消防長会事業部事業企画課長 岡本 拓司 北九州市消防局警防部警防課長 川勝 隆 藤沢市消防局参事兼警防課長

篠原 秀和 大津市消防局警防課長 東谷 浩二 西宮市消防局警防部警防課長

牧野 英二 名古屋市消防局消防部特別消防隊長



問合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官 布川補佐、松浦係長、足立事務官 TEL: 03-5253-7507



野田総務大臣の被災地(北海道厚真町及び札幌市) 視察

総務課

平成30年9月14日、野田総務大臣は平成30年北海道 胆振東部地震により被害を受けた北海道厚真町及び札幌 市を訪れました。

野田総務大臣は、北海道知事、札幌市長、厚真町長等

から被災状況の報告を受け、被災現場等を確認しました。 また、避難所となっている中学校に避難されている住民 の方々のお話を伺うとともに、消防職団員や道内及び他 県からの応援職員を激励しました。



厚真町吉野地区の土砂崩れ現場で黙祷する野田総務大臣



厚真町の避難所で住民の方を励ます野田総務大臣



札幌丘珠空港で北海道知事から道内の被災状況の 説明を受ける野田総務大臣



札幌市清田区で札幌市長から液状化の状況の 説明を受ける野田総務大臣

問合わせ先

消防庁総務課

TEL: 03-5253-7521 (直通)

先進事例 紹介

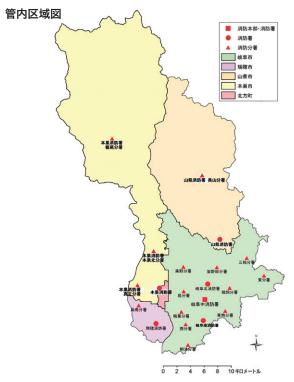
岐阜地域4市1町の消防広域化

岐阜県 岐阜市消防本部

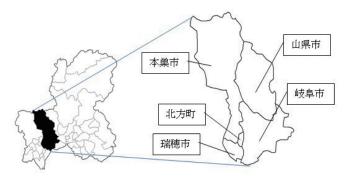
岐阜市消防本部は、以前から消防事務の受託をしている瑞穂市に加え、新たに山県市、本巣市及び北方町の消防事務を受託し、平成30年4月1日から消防広域化の運用を開始しました。

消防広域化に至る経緯

今回の消防広域化協議は、山県市、本巣市及び北方町 から事務委託方式による消防広域化の協議依頼を受け開 始しました。



岐阜市消防本部の位置図



そのため、以前から岐阜市が消防事務を受託していた 瑞穂市を加えた4市1町で「岐阜地域4市1町消防広域 化連絡会」を設置し協議を重ね、問題解決の方針が整っ たことから、平成28年11月に4市1町の首長などで構 成する「岐阜地域4市1町消防広域化推進協議会」を設 置し協議を行い、広域消防運営計画を策定しました。

平成29年4月には、各市町議会へ事務委託の規約を 定めるため、議案提出及び準備のための予算を提出する 内容の合意書の調印を行い、各市町議会の議決を経て協 議により規約を定め、指令システムの整備や職員の研修 などハード、ソフト両面の準備を計画的に行いました。

その後、平成30年4月1日に、4市1町の首長をは じめ、県関係者、各市町議会議長及び消防団長らが出席 して「岐阜地域4市1町消防広域化運用開始式」を行い、 新しい体制での運用を開始しました。



4市1町の職員が集合(広域化前)

消防広域化後の体制

広域化後の岐阜市消防本部は、岐阜市と瑞穂市を管轄 としていた岐阜市消防本部に、山県市を管轄していた山 県市消防本部、本巣市と北方町を管轄としていた本巣消 防事務組合消防本部が加わり、1消防本部、5課、6消 防署、15分署、職員数638人の体制となりました。

消防広域化で期待される効果

(1) 現場到着時間の短縮

消防の広域化により、従前の管轄を超えた消防活動が可能となります。これにより、特に市町境界付近の災害においては、近い署所から必要な部隊を順次出場させることで、最も早く現場に到着する部隊のみならず、2番目、3番目の部隊が現場に到着する時間の短縮が図れ、効果的な消防力の投入がされることによって、被害の軽減が図られます。

(2) 初動体制の強化

新たに岐阜市に消防事務を委託する市町においては、 広域化前に比べ、早い段階で出場部隊数が増加すること となるため、消防力の強化に繋がります。

また、1つの消防本部が保有する部隊数が増えることで、通報内容等により速やかな増隊が可能となるほか、同時に発生した他の災害等への迅速な対応も可能となります。

(3) 高度な部隊、高機能な車両及び資器材の整備

広域化後、救助隊が6隊(高度救助隊1隊、特別救助隊1隊、救助隊4隊)となり、投入可能隊数が増加することにより、特殊な災害に対しての災害対応力の向上に繋がります。

また、合理化により生じる財政的効果を利用して、特 殊車両や高機能な資器材の整備が図られるほか、高機能 消防指令センター等、施設機能の高度化が可能となりま す。



運用開始式の様子

(4) 大規模災害への対応力強化

大規模災害の発生時における近隣市町及び各消防本部との連携はもとより、自衛隊・警察等との災害時における連絡調整窓口が広域化により一本化されることで、被害状況等の情報がいち早く共有化でき、被害の大きな地域への対応を迅速に行うことが可能になります。

消防広域化が進んだ主な理由

推進期限内である平成30年4月1日までに広域化が 実現した理由は次のとおりです。

- ・各市町が消防の広域化による消防力の充実強化を図り、様々なスケールメリットによる住民サービスの向上 を図ることを希望していたため。
- ・厳しい財政状況下において、各市町が効果的、効率的 な消防体制の充実を希望していたため。
- ・消防の広域化に伴い必要となる経費や消防署所等の整備について、国からの財政措置が見込まれるため。
- ・岐阜市が近隣市町との水平補完による連携を重要と考え、連携中枢都市圏による広域連携を目指していたため。
- ・広域化推進協議会の設置前に、構成市町の担当課長レベルでの連絡会を設置して、広域消防運営計画策定に係る事前検討及び調整を行ったため。

最後に

消防広域化によるスケールメリットを最大限に活用し、職員が一丸となって岐阜地域4市1町の、住民の生命、身体及び財産を守ると共に、各市町の防災部局及び消防団と連携し、消防の責務を果たしてまいります。



横浜市における救急需要予測

神奈川県 横浜市消防局

1 はじめに

神奈川県東部に位置する横浜市は人口約373万人、高齢化率24.3%(平成30年1月1日現在)の政令指定都市です。これまで人口が増え続けてきた横浜市も、2019年をピークに減少へ転ずると考えられていますが、高齢者については2045年まで人口増加を続ける見込みであり、今後は急速に高齢化が進むと予想できます。

管内区域図



横浜市の救急出場件数は平成23年以降毎年最多を更新し、平成29年中の年間救急出場件数は193,412件を記録しました。このまま増加を続けた場合、現在の供給体制では救急車の現場到着時間の延伸を始めとする「サービスの低下」は避けられない状況と言えます。

2 経緯

横浜市では、平成29年3月に横浜市官民データ活用推進基本条例が公布されました。この条例により、横浜市が直面する課題を官民協働で分析することの重要性について触れられたことがきっかけとなり、横浜市立大学医学部臨床統計学教室(以下「市大」という。)との共同研究という形で、膨大な救急搬送記録等をベースにした救急出場件数の将来予測が実現するに至りました。

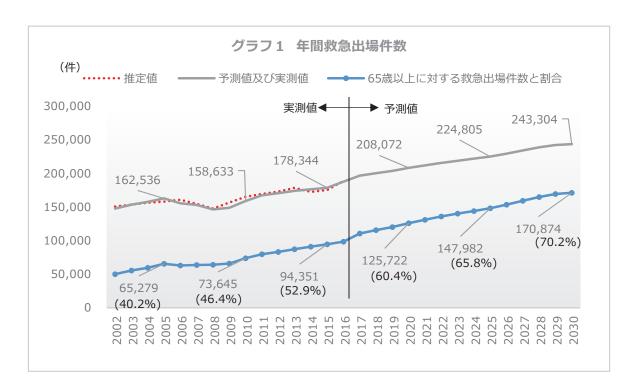
3 予測モデルの構築

今回の研究は、ある数値の変動を複数の要因から説明するための統計手法である重回帰分析を使用して将来の救急出場件数を予測する取組みであり、予測モデルの構築こそがその核となります。どんな要因が救急出場件数に影響を与えているのかをデータから導き出すわけですが、最終的に採用されたデータは、将来人口推計、流入人口、インバウンド目標値といった人口動態の他、前日との気温差等の気象データ、連休明けの平日か否か、適正利用広報費といったものまで多岐にわたります。

予測モデルを決定するにあたっては、市大と消防局が 救急隊の活動や過去の需要傾向についても改めて分析を 行い、実際のデータを見ながら幾度も議論を重ねていき ました。この議論は、市大側に救急出場という事象につ いて理解してもらうだけでなく、消防局側も外部からの 質問を受けることで現状を再認識することになり、この 後の予測モデル構築につながるアイデアを生む重要なス テップになったと言えます。

4 予測結果の考察

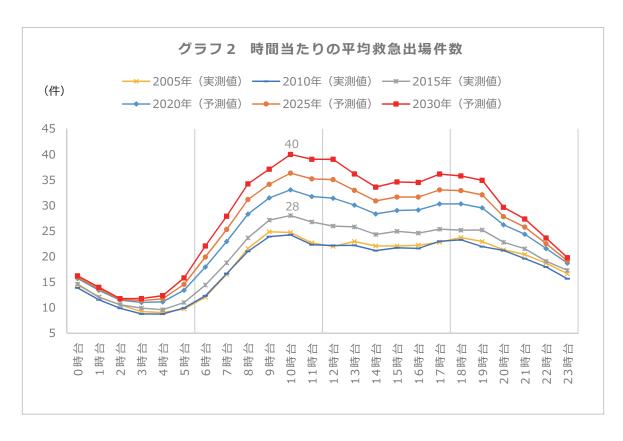
年間救急出場件数について「市内在住」「市外在住」「海外在住」の3モデルで予測した結果を合算したものがグラフ1です。



今後も救急出場件数は増加の一途を辿り、2030年には24万件超に達する見込みです。また、2030年には高齢者の割合が70.2%にまで増加するという予測は、需要の中心が高齢者にシフトすることを意味しており、救急

隊の活動内容にも今後変化を与えるかもしれません。

次に、救急需要を考える上で重要なポイントである時間帯別の救急出場件数について分析を行った結果をグラフ2に示します。





ピークタイムである午前中がさらに増加傾向となり、2030年の10時台における平均出場件数が40件(2015年の1.43倍)となる等、日中の救急出場件数が大幅に増加し、夜間との差が顕著となる見込みです。

5 データの公開

本研究を行うにあたり消防局と市大は、横浜市の救急需要予測に関する研究にかかる協定の中で、研究内容やデータの公開等について取り決めを行いました。これは、研究の成果及び研究に使用した救急搬送記録について、可能な限りオープンデータとして公開することを当初から目指していたためで、横浜市ウェブサイトにて「救急搬送記録」「予測モデル」「予測結果」をCSV形式で公開しました。

消防局にとって本研究最大の目的は「有効な施策を立案するための予測データを入手すること」に他なりませんが、この予測データを行政だけが保有していても、市民と課題を共有することはできません。今後も可能な限りデータを公開し、公民連携の可能性を探るべきと考えています。

6 今後の展開

この共同研究は現在も継続中であり、現在は細かなエリアや短期の救急需要予測に取り組んでいます。今年度は市域をメッシュに区切り、メッシュごとの解析を進めています。時間帯や天候などで変化する救急需要のホットスポットを探り、救急隊の効率的な運用に活用しようとしています。

7 おわりに

近年注目されているトピックスの一つにEBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング)があります。「確かな根拠に基づく政策立案」を意味する言葉であり、確かな根拠としての予測データとそれに基づく救急需要対策はEBPMそのものであると考えています。EBPMと公民連携、この二つは高い透明性を担保することで初めて成立する本来的な行政の在り方であり、研究成果を最大限有効活用する手法でもあります。

今後も研究は継続しますが、常にこの二つを意識して 取り組んでいきます。

危険物施設火災を想定した合同消防訓練を 実施

坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部

平成30年6月8日(金)当消防本部及び坂戸・鶴ヶ 自衛消防隊と合同消防訓練を実施しました。

同事業所から訓練を終えて、日頃からの保安教育、防 火管理及び訓練が大切との感想があり、大変有意義な訓 練となりました。



消防漁信



ぼうろう

災害情報収集用無人航空機(ドローン)の導入 について

吹田市消防本部

本市消防本部では、平成30年7月に無人航空機(ド ローン)を導入し、災害状況の把握や捜索等の救助支援 など、災害現場におけるより効果的な運用に向け、日々 訓練を重ねています。

機種はDJI社製MATRICE200で、最大風速10m/sに耐



え、IP34の防水機能を 備えており、あらゆる環 境下で飛行可能な機体を 選定しました。ドローン で撮影された映像は、現 場及び高機能消防指令セ ンターはもちろんのこ と、市役所に設置される 災害対策本部にもリアル タイムで伝送が可能で す。

島防火安全協会では、「危険物安全週間」に危険物施設 からの火災を想定し、イーグル工業株式会社埼玉事業場





柏原羽曳野藤井寺消防組合

柏羽藤組合消防団協議会主催で地域住民自主防災訓練 の指導員養成として「平成30年度自主防災訓練指導員 養成講習」を5月20日(日)柏原羽曳野藤井寺消防組 合消防本部で開催しました。

「平成30年度自主防災訓練指導員養成講習

講習内容は、煙霧体験、初期消火、AED取扱い、応 急手当、応急担架作成及び負傷者搬送訓練を実施し、柏 原市消防団、羽曳野市消防団及び藤井寺市消防団の団員 合計111名が受講し、自主防災訓練の指導員となるため 熱心に取り組み、講習終了後受講された団員には修了証



が配布されまし た。

消防通信/望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。 ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】

松戸市消防局 小金消防署

松戸市小金消防署は松戸市の北部に位置し、消防署前 の道路は埼玉県三郷市から市の南北を通るため、交通量 が多くPR効果が期待できます。

松戸市小金消防署は、平成30年6月25日に松戸市防

救急車適正利用啓発横断幕の設置

設置した横断幕は、大きく『早く助けたい命がある! 救急車の適正利用にご協力をお願いします』の文字が入 り、近年救急出場件数の増加と軽症者は自ら病院へ行き 救急車の適正利用をするよう広くアピールしています。



に設置しました。



会」を開催



當消防大学校だより

危機管理・国民保護コースにおける実践的な 教育訓練の概要

消防大学校では、地方公共団体の危機管理・防災担当、 国民保護担当者に対する教育課程として、その業務に必 要な行政動向等の知識及び能力を習得させることを目的 に「危機管理・防災教育科 教育科 危機管理・国民保 護コース」を実施しています。

平成30年度の危機管理・国民保護コース(平成30年 5月30日~6月6日実施)においては、学生59名が6日 間の全寮制の集合教育を終え、全員が無事終了しました。 研修は、危機管理の専門家による危機管理体制の考え方 を学び、災害実例を交えた講義を通して初動体制、今後 起こりうる問題について学び、実災害を想定した実働的 な訓練も取り入れ、実践的な危機管理知識の習得に努め ました。



指揮訓練

また、今年度から本コースにおいて消防庁危機管理セ ンターでの講義を実施しました。講義内容は、消防庁幹 部における国民保護法制の概要に関する講義を始め、 様々な状況における対応策を各班で討議するケーススタ ディなど、判断力や対応力を養う訓練も実施しました。 応急対策として国がどのような流れで災害に対する初動 対応を行っているかを学ぶ事により、国の中枢における 危機管理体制の全容を学ぶことが出来ました。

課題研究では、入校前にあらかじめ示したテーマであ

る「地方行政における危機管理」に関して、近年の不安 定な国際情勢やラグビーワールドカップや東京オリン ピックなどの日本国内で開催が予定されている大規模な 国際行事、また全国各地で頻発している自然災害等にお ける対応について各班で活発な意見交換がなされ、代表 者が発表を行うことで各自治体が直面している様々な課 題が浮き彫りになりました。



課題訓練

研修を終えた学生からは、「危機管理や国民保護にお ける認識曖が曖昧であったが、講義後には具体的に認識 することができた。」、「全国から集まった学生と意見交 換ができたことで様々な地域の実情や視点を知ることが でき有意義な研修であった。」、「危機管理センターで学 べたことで国の初動対応を知る良い機会となった」等の 意見が多く寄せられました。

今後は、消防大学校で習得した知識を活用し、各所属 における危機管理体制の構築に大きな力を発揮するとと もに、全国から集った学生59名のネットワークを活か しそれぞれの地域で住民の生命・身体・財産を守る活躍 が期待されます。

問合わせ先

消防大学校教務部 TEL: 0422-46-1712



消防研修第104号 (特集:消防と科学) の 発行

消防大学校では、消防本部等における消防防災体制の強化のための知識・技術の向上に資するために、「消防研修」を昭和40年(1965年)10月に創刊、毎年2回発行し、各都道府県、消防学校、消防本部等に配布しています。

消防研修第104号では、「消防と科学」をテーマに特 集しました。

近年の大規模化・複雑化する火災に対応し、また相次いで発生している地震・集中豪雨・台風等の自然災害がもたらす被害を軽減するとともに、今後発生が予測されている南海トラフ地震や首都直下地震をはじめとする地

震等の被害に備えていく上では、消防防災分野における 科学技術の果たす役割はますます重要になっています。

こうしたことから、今回の消防研修では「消防と科学」を特集し、消防防災科学技術高度化戦略プランの概要・施策の取り組みや研究開発事例の解説及びわが国唯一の消防防災に関する総合的研究機関でもある消防研究センターの研究内容の紹介をしていただきましたので、今後の消防をはじめとした各種機関における消防と科学の推進に活かしていただくことを期待します。

消防研修最新号は、消防大学校ホームページにも掲載しています。

消防研修第104号(特集:消防と科学)の主な掲載内容

- ●「消防防災科学技術高度化戦略プラン2018」について 消防庁総務課分室
- ●消防研究センターの取り組み
 - 〜災害現場から得た知見を消防活動に役立てるために〜 消防研究センター技術研究部長 細川 直史
- ●エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットの研究紹介 〜研究開発の概要と計画〜 消防研究センター特別上席研究官 天野 久徳
- ●市街地火災延焼シミュレーションの高度化に関する研究 消防研究センター技術研究部地震等災害研究室主任研究官 高梨 健一 消防研究センター技術研究部長 細川 直史

- ●次世代救急ツールの研究紹介 消防研究センター技術研究部特殊災害研究室長 久保田 勝明 消防研究センター技術研究部特殊災害研究室主任研究官 尾川 義雄
- ●火災予防と火災による被害の軽減に係る研究 消防研究センター技術研究部
- ●消防防災科学技術研究推進制度の研究紹介 消防庁総務課分室

問合わせ先

消防大学校調査研究部 川戸 TEL: 0422-46-1713



最近の報道発表 (平成30年8月24日~平成30年9月23日)

<総務課>

30.9.13	平成30年防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者(消 防関係)の決定	平成30年防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者(消防関係)は、次のとおり決定しました。 防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者11団体	
<救急企画	[室>		
30.9.20	平成30年8月の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員数について、平成30年8月の確定値を取りまとめましたので、その 概要を公表します。	
30.8.29	平成30年度「救急の日」及び「救急医療週間」	「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に、昭和57年度に定められ、以来、9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間(日曜日から土曜日まで)を「救急医療週間」としています。 期間中、全国各地において、消防庁、厚生労働省、都道府県、市町村、全国消防長会、公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本救急医学会、その他関係機関の協力により、各種行事が開催されます。 消防庁では、「救急の日2018」及び「救急功労者表彰式」を開催します。	
<予防課>	•		
30.9.4	住宅用火災警報器の設置率等の調査結果(平成30 年6月1日時点)	消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率等について、平成30年6月1日時点での調査結果をまとめました。 消防庁では、今後も未設置世帯に対する設置の働きかけや住宅用火災警報器の維持管理に関する広報を行ってまいります。	
30.8.31	「住宅防火・防災キャンペーン」の実施敬老の日に「火 の用心」の贈り物	近年の住宅火災による死者数は1,000人前後の高い水準で推移しており、このうち65歳以上の高齢者が約7割を占めています。 高齢化の進展とともに、住宅火災による死者のうち高齢者の占める割合が増加していることから、消防庁では、「敬老の日に「火の用心」の贈り物」をキャッチフレーズに、改めて高齢者に火災予防を注意喚起するとともに、高齢者に住宅用防災機器等をプレゼントすること等を呼びかける「住宅防火・防災キャンペーン」を実施します。	
<予防課・	危険物保安室>		
30.9.3	危険物の規制に関する規則及び消防法施行規則の一 部を改正する省令(案)等に対する意見公募	消防庁は、危険物の規制に関する規則及び消防法施行規則の一部を改正する省令(案)等の内容について、平成30年9月4日から平成30年10月3日までの間、意見を公募します。	
<地域防災室>			
30.9.21	「地域防災力向上シンポジウムin 栃木 2018」の開催	地域防災の担い手として期待される、女性や若者をはじめとした地域住民、自主防災組織、企業、医療・福祉等各分野の連携を深め、地域の防災力を高めることを目的として、栃木県矢板市において「地域防災力向上シンポジウム」を開催します。近年、日本各地では様々な災害が発生しており、南海トラフ地震など大規模地震の発生も危惧される中、被害を最小限にとどめるためには、日頃から住民一人ひとりが災害に対して備	

えるとともに、地域における連携を深めることが重要です。

う、パネルディスカッションを実施します。

本シンポジウムは、基調講演や事例発表により、地域防災力の向上に資するような具体の事例を紹介するとともに、参加者一人ひとりが地域防災についての理解を深める契機となるよ



最近の通知 (平成30年8月24日~平成30年9月23日)

発番号	日付	あて先	発信者	標題
消防消第254号	平成30年9月21日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長	消防職員委員会運営事例集について(通知)
消防予第551号	平成30年9月18日	各都道府県消防防災主管部長 東京 消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	「外国人来訪者や障害者等に配慮した火災時等の情報伝達・ 避難誘導を目的とするデジタルサイネージ活用指針」の一部 改正について
<u>消防消第234号</u>	平成30年9月14日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長	消防吏員の色覚検査の基本的な考え方について(通知)
<u>消防消第243号</u>	平成30年9月6日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長	市(町・村)消防本部消防職員委員会に関する規則(例)等について(通知)
<u>消防消第242号</u>	平成30年9月6日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長	消防職員委員会の組織及び運営の基準の一部改正等について (通知)
消防危第167号	平成30年9月6日	北海道消防防災主管部長 札幌市消防局長	消防庁危険物保安室長	大規模地震発生後の危険物施設の安全確保について
事務連絡	平成30年9月6日	北海道消防防災主管課	消防庁予防課 消防庁危険物保安室	北海道胆振地方中東部を震源とする地震に伴う長時間停電を 踏まえた防火対策の徹底について
消防予第529号	平成30年9月4日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	住宅用火災警報器の設置率等の調査結果(平成30年6月1日 時点)について
消防危第165号	平成30年8月31日	関係都県消防防災主管部長	消防庁危険物保安室長	危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件及び石油パイプライン事業の事業用施設の技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件の施行について
消防危第163号	平成30年8月31日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	平成29年中の都市ガス、液化石油ガス及び毒劇物等による事 故状況について
消防特第157号 30高圧第7号	平成30年8月31日	関係都道県消防防災主管部長	総務省消防庁特殊災害 室長 経済産業省産業保安グ ループ高圧ガス保安室 長	石油コンビナート等特別防災区域の変更に係る防災体制について(通知)
<u>消防予第528号</u>	平成30年8月24日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁·各指定都市長	消防庁予防課長	消防用設備等に係る執務資料の送付ついて(通知)

広報テーマ

10 月		11 月	
①ガス機器による火災及びガス事故の防止	予防課	①秋季全国火災予防運動	予防課
②住宅用火災警報器の設置率等の調査結果	予防課	②津波による被害の防止	防災課
③危険物施設等における事故防止	危険物保安室	③女性(婦人)防火クラブ活動の理解と参加	地域防災室
④市町村長の対応力強化のための研修・訓練	防災課	の呼び掛け	
⑤消防の国際協力に対する理解の推進	参事官	④正しい119番通報要領の呼び掛け《11月9	防災情報室
		日は「119番の日」》	





ガス機器による火災及びガス事故の防止

予防課

都市ガスやプロパンガスは、取扱いを誤ると火災や爆 発などの大きな事故につながります。また、不完全燃焼 による一酸化炭素中毒事故も恐ろしいものです。そこで、 次の点に注意し、ガスによる火災や事故を防ぎましょう。

なお、消防庁ホームページでも「厨房における火災予防 の広報用映像」についての映像資料がご覧いただけます。 http://www.fdma.go.jp/html/life/yobou_contents/

ガス機器の正しい取付け

materials/movie/mov16.html

- ① ガスこんろやガスストーブを柱や壁に近づけて使用 すると、壁面等を熱に強い材料で覆っていても、内部 の木材が炭化して、低温でも発火することがあります (伝導過熱)。柱や壁などから十分な間隔を取って使用 してください
- ② ガス漏れを防ぐため、ゴムホース等は器具との接続 部分をホースバンド等で締め付けるとともに、適正な 長さで取り付け、ひび割れ等の劣化がないか定期的に 点検してください。

ガス機器の正しい取扱い

- ガス機器を点火したとき は、必ず火がついたか確か めてください。
- ② ガスこんろで揚げ物等を している際の火災が多く発 生しています。揚げ物等を する際にはその場を離れ



ず、またどうしても離れる場合は短時間でもこんろの 火を必ず消して下さい。

- ③ 煮炊き等をする際も、鍋を火にかけたら目を離さな いようにし、煮こぼれ等による炎の立ち消えや空焚き 等がないように注意してください。
- ④ こんろの周囲は整理・整頓に努め、可燃物等に着火 しないように注意してください。
- ⑤ 煮こぼれ等によるガスバーナーの目詰まりは不完全 燃焼を起こし、有毒な一酸化炭素中毒の原因にもなり ます。日頃から適度な清掃に努めてください。

十分な換気

- ① ガスが燃焼するには、多量の新鮮な空気を必要とし ます。空気が不足すると不完全燃焼を起こし、有毒な 一酸化炭素が発生しますので、換気扇を回す、窓を開 けるなど換気に心がけましょう。
- ② ガス風呂釜や大型湯沸器等の排気筒が外れていたり、 物が詰まった状態で使用すると排気が不十分になり不 完全燃焼が起こることがあります。異常を感じたら、 直ちに排気筒が正常な状態にあるか点検してください。

ガス漏れに気付いた時の注意点

ガス漏れ等の異常に気付いた時は、ガスの元栓を閉め、 窓を開けて空気の入れ換えをしてください。また、その 際、換気扇、電灯等のスイッチやコンセントプラグに触 れると火花が発生し、爆発を起こす危険がありますので 触れないでください。

地震が発生した時の注意

- ① ガス機器を使用中に地震が発生した場合は、まず身 の安全を図り、揺れがおさまった後で火を消し、ガス の元栓を閉めてください。
- プロパンガスボンベを使用している場合は、必ず屋外 の風通しのよい日陰に設置し、地震等で転倒しないよう 鎖等で固定してください。

安全装置付ガス機器の使用

① ガス栓の不完全な閉止、 炎の立ち消え、機器の老朽 化等によって起きる事故を 防ぐため、ヒューズコック、 マイコンメーター等の安全 装置やガス警報器を設置す ることが有効です。また、 現在、販売されている家庭



(天ぷら油過熱防止機能)

用ガスこんろには、噴きこぼれなどで火が消えた際に 自動的にガスが止まる「立ち消え安全機能」と油の温 度が上がりすぎる前に自動的にガスが止まる「天ぷら 油過熱防止機能」の装着が義務付けられています。こ れらの安全機能がついたガス機器を使用しましょう。

② 暖房器具には、地震時や誤って倒した時に自動的に 消火する「対震自動消火装置」の他に、ファンヒーター の消し忘れによる長時間運転時に自動的に消火する 「消し忘れ自動消火機能」等がついているものがあり ます。ガスによる火災・事故を防ぐため、これらの安 全機能がついたガス機器を使用しましょう。

住宅用火災・ガス・CO警報器の設置

ガス機器による火災や事故を総合的に防止するために は、ガス漏れと一酸化炭素の発生を検知するガス・CO 警報器に、熱又は煙感知機能が加わった住宅用火災・ガ ス・CO警報器を設置することが有効です。







都市ガス用(壁掛型)

LPガス用(壁掛型) 都市ガス用(天井設置型)

住宅用火災・ガス・CO警報器

問合わせ先

消防庁予防課予防係 TEL: 03-5253-7523

2019年度「全国統一防火標語」の募集について

予防課

消防庁では、家庭や職場・地域における防火意識の高 揚を図ることを目的として、9月14日(金)から一般社団法 人日本損害保険協会と共催で2019年度の「全国統一防火 標語」を募集しています。

入選作品は、消防庁の後援により同協会が制作する約20万枚の防火ポスターに採用し、当該ポスターは全国の消防署をはじめとする公共機関等に掲示されるほか、防火意識の啓発・PR等に活用されます。

1966年度の募集から数えて、今回で54回目を迎えます。毎年多数の応募があり、2018年度の募集では全国から18,151点の作品が寄せられました。

消防庁の統計によると、2017年中の火災発生件数は39,373件(前年比2,542件増)、総死者数は1,456人(前年比4人増)と、前年と比べて増加し、多くの被害・犠牲者が出ています。また、火災発生件数を出火原因別にみると、たばこ・こんろ・たき火などの火の不始末など、日常生活での不注意が招いた火災が上位を占めています。

火災の恐ろしさ、防火の大切さ、防火のポイントや手 法などを簡潔に表現した斬新な作品をお待ちしています。

【募集期間】

2018年9月14日(金)から11月30日(金)

【応募方法】

パソコン・スマートフォン(一般社団法人 日本損害 保険協会ホームページ)から応募

応募先URL: https://boukahyougo.jp/

【発表】

2019年3月下旬に、一般社団法人 日本損害保険協会ホームページで、入選・佳作作品および入選・佳作入賞者を発表

※詳細は、募集要項(https://boukahyougo.jp/)を 御覧下さい。



2018年度防火ポスターモデル 小嶋 真子さん

問合わせ先

消防庁予防課予防係 TEL: 03-5253-7523



平成30年度市町村長の災害対応力強化のため の研修の開催

防災課

消防庁では、平成30年度から新たな取組として、『市町村長の災害対応力強化のための研修』を以下のとおり開催することとしました。

1 研修の趣旨

市町村長が、災害の警戒段階から発災後に至る重要な局面で、的確かつ迅速な判断・指示を行えるよう、市町村長の災害対応力の強化を図るための研修です。今回は風水害をテーマに、各局面において市町村長が特に留意すべき事項を確認しながら、報道発表のシミュレーション等も含めた実践的なスキルの向上を図ります。



平成30年7月豪雨での広島県呉市における被害

2 研修の概要

【日時】

第1回(主に市長優先) 平成30年11月14日(水)9:30~12:00 第2回(主に町村長優先) 平成30年11月30日(金)9:30~12:00

【場所】

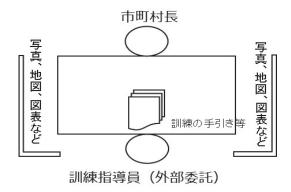
全国町村会館ホール ※東京都千代田区永田町1-11-35

【対象者】

全国の市町村長 各回25名

3 研修の内容

訓練指導員との個別面談方式で、発災の恐れがある段階から発災後3日まで、状況を付与し、フェーズごとの意思決定を行う研修です。



4 研修カリキュラム

●「警戒期」

- A 市町村体制の確立
- B 避難勧告・指示等の判断と伝達

●「発災・初動対応期」

- C 大規模災害発生直後の対応
- D マスコミ対応 (報道発表シミュレーションを含む。)

●「避難生活期」

E 避難所の設置・運営



災害時における活動方針を決定する会議の様子

問合わせ先

消防庁国民保護·防災部防災課 TEL: 03-5253-7525

消防・防災分野の国際協力について

参事官付

消防庁では、災害から国民の生命、身体及び財産を守るという万国共通の課題に対応するため、消防本部、外務省、独立行政法人国際協力機構(JICA)等と連携・協力をしつつ、消防・防災分野の国際協力を積極的に実施しています。以下、消防庁が行っている主な国際協力事業を紹介します。

【国際消防防災フォーラム】

消防庁では、アジア諸国における消防・防災能力の向上や国際的なパートナーシップの向上を図るため、平成19年度から「国際消防防災フォーラム」を開催しています。第11回目となる本年度は11月28日(水)、29日(木)にフィリピンおいて、我が国の消防団制度や予防行政、消防設備等の規格・認証制度を紹介するほか、CBRNE対応について情報共有を行う予定です。

また、消防防災インフラシステムの海外展開を推進する場としても活用すべく、同国の内務・地方行政省消防局等に加えて、現地消防防災関係企業を招いて、日本企業による消防用機器等の紹介や展示の場を設けることとしています。



国際消防防災フォーラム(平成29年12月マレーシア)

【開発途上国等への技術協力】

消防庁では、JICAと連携し、消防本部の協力の下で 課題別研修及び国別研修等を行っています。各コースの 研修員は、研修を通じて身につけた日本の消防・防災に 関する知識や技術を自国の消防・防災能力の向上に大い に役立てています。

・課題別研修

課題別研修として、昭和62年から「救急救助技術」研修、昭和63年から「消防・防災」研修(平成25年度までは「消火技術」研修として実施)を実施しています。

「救急救助技術」研修は大阪市消防局において実施しており、これまでに70か国283名の研修員を受け入れています。また、「消防・防災」研修は北九州市消防局において実施しており、これまでに83か国273名の研修員を受け入れています。

・国別研修等

開発途上国からの個別の要請に基づき実施する国別研修等を実施しています。これまでベトナム(平成21年度~平成23年度)、中国(平成21年度~平成24年度)、イラン(平成24年度~平成26年度)などの国々へ研修を実施してきました。近年では、平成26年度から平成29年度までマレーシアに対して、「消防行政能力向上プロジェクト」を実施しています。



救急救助技術研修(大阪市消防局提供)



消防・防災研修(北九州市消防局提供)

【海外の消防・防災関係者への情報提供等】

消防庁では、隣国である韓国の消防機関と相互理解を図り、連携・協力を推進することを目的として「日韓消防行政セミナー」を開催しています。本年度は、11月に韓国セジョン市において、大規模な火災や災害対応について情報交換が行われる予定です。

また、各国大使館、JICA、外務省等の協力依頼に基づき、諸外国からの消防防災、危機管理分野等の関係者の訪問を受入れ、それぞれの要望に応じた情報提供、関連施設の視察等を実施しています。平成29年度は、シンガポール、チリ、パキスタン、ベトナムなど13か国約80名の訪問者に対して、日本の消防・防災制度等の紹介や災害対応時の消防庁のオペレーションルームである消防防災・危機管理センターの視察を実施しています。

【国際緊急援助活動】

国際消防救助隊 (IRT) は、海外で大規模災害が発生した際、被災国からの要請に応じ派遣される国際緊急援助隊の一員であり、平成29年度はメキシコ地震災害及び台湾東部における地震災害に派遣されました。(派遣実績は、昭和61年の発足以来、21回を数えます。)

消防庁では、今後の派遣に備えるため、国際緊急援助隊の一員となりうる消防本部の救助隊員を対象として、捜索救助に関する国際的なガイドラインや活動時に必要となる技術に関する研修を実施しており、海外の被災地での救助活動において求められる知識、技術(手法)の共有及びチームビルディング(連携)の向上を図っています。

なお、国際緊急援助隊救助チームは、平成22年3月 に国際捜索救助諮問グループ (INSARAG) による能力 評価において、最高分類である「Heavy(ヘビー)」の評価を受けました。その後、平成27年3月に更新評価を受検し、再び「Heavy(ヘビー)」の評価を受けており、派遣時の一層の活躍が期待されています。



メキシコ合衆国における捜索救助活動(平成29年9月JICA提供)

開発途上国では、経済成長とともに都市部の人口が急増する中、これまで以上に高度な消防・防災体制の構築が必要とされています。これに伴い、我が国の消防・防災の知見、技術、経験等を学び、取り入れたいという諸外国からのニーズも拡大する傾向が見られます。

国際協力を積極的かつ継続的に実施するためには、消防本部をはじめ、関係機関との連携が不可欠であります。 関係者の皆様におかれましては、消防・防災分野における国際協力への御理解と御協力を引き続きお願いいたします。

問合わせ先

消防庁参事官 手島、村田、長戸 TEL: 03-5253-7507



事業所の消防団活動への理解・協力について

地域防災室

○ 消防団について

消防団は、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、地域で発生した火災に対応するだけでなく、東日本大震災をはじめとした地震や豪雨災害などの自然災害においても、住民の避難誘導や救助活動などに献身的に従事し、その活動は高く評価され、地域に不可欠な存在として、地域防災の中核を担っています。

しかしながら、過疎化、少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化等に伴い、消防団員数は年々減少し続け、平成30年4月1日現在(速報値)で84万3,661人となっており、平成29年4月1日の団員数から6,670人減少し、地域における防災力の低下が懸念されています。

○ 消防団活動には事業所の協力が重要

消防団員に占める被雇用者の割合は、近年増加傾向にあり、平成30年4月1日現在(速報値)で73.5%と平成29年4月1日時点(73.2%)から更に増加し、約7割で推移しています。

このため、地域の消防力を維持していくためには、就業時間中に発生した災害への団員の出動等について、事業所の消防団への理解や協力が非常に重要となっています。

○ 消防団協力事業所表示制度について

消防庁では、平成18年度から、消防団活動に協力している事業所を顕彰する「消防団協力事業所表示制度」を設け、市町村等における導入の促進を図っています。特別の休暇制度を設けて勤務時間中の消防団活動に便宜を図ることや、従業員の入団を積極的に推進する等の取組は、地域の防災体制の充実に資すると同時に、事業所が地域社会の構成員として防災に貢献し、当該事業所の信頼の向上につながるものです。

平成30年4月1日現在、47都道府県の1,314市町村で本制度を導入済であり、消防団協力事業所数は、1万5,500事業所となっており、いずれも昨年より増加しています。

○消防庁の取組

消防庁では、

- ・消防団協力事業所表示制度未導入市町村への制度導入 の働きかけ
- ・消防団協力事業所に対する入札における優遇や税制優

遇の全国への普及促進の働きかけ

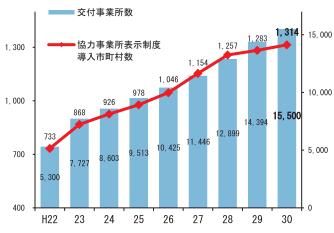
- ・従業員の入団を積極的に推進するなど、消防団活動に特 に深い理解があり、協力度の高い事業所に対する表彰
- ・消防団と事業所の連携・協力の優良事例の紹介
- ・経済団体や企業への働きかけ(従業員の入団促進や、勤 務時間中の消防団活動への便宜・配慮などについて依頼)
- ・企業や大学等と連携した女性や若者をはじめとする消防 団への加入促進の取組について、都道府県や市町村から 提案を受け、先進事例を構築するための委託調査事業 などを実施し、事業所の消防団活動に対する理解・協力 を求めています。

○地方公共団体による支援策

全国の地方公共団体では、消防団協力事業所に対する 減税措置や金融優遇措置等の支援を行っているところが あります。例えば、法人・個人事業税の減税(長野県、 岐阜県、静岡県)や、活動資金融資の信用保証料割引(宮 城県、福島県)等があります。

また、これらの支援策については、制度導入市町村数、 交付事業所数と同様拡大傾向にあります。

制度導入市町村·交付事業所数推移



引き続き、消防団協力事業所制度の普及をはじめ、消防団活動に対する事業所の理解・協力が得られるよう取り組んでいきます。

問合わせ先

消防庁国民保護·防災部 地域防災室 消防団係阿部、佐久間、川野TEL: 03-5253-7561





第66回全国消防技術者会議のプログラムについて

消防研究センター

消防の動き平成30年8月号でお知らせしました「第66回全国消防技術者会議」につきまして、その詳細なプログラムが決まりましたので、以下のとおり御紹介いたします。皆様の御参加をお待ちしております。

□開催日時:平成30年11月21日(水)・22日(木)の2日間

□場 所:ニッショーホール(日本消防会館)<東京都港区虎ノ門2−9−16>

□定 員:両日とも650名(参加無料)

□**申込み方法**:消防研究センターのWEBページから、申し込み専用サイトにアクセスし、お申し込みください。

※現在、第1日(21日)は空席がありますが、第2日(22日)は満席となっております。キャンセル

が時々発生しておりますので、申し込み専用サイトにて適宜ご確認ください。

□申込み期限:11月18日(日)

□問い合わせ:消防庁消防研究センター 研究企画室

〒182-8508 東京都調布市深大寺東町4-35-3

TEL: 0422-44-8331 FAX: 0422-42-7719 E-mail: 66_gijutsusha@fri.go.jp

□プログラム

<第1日>

平成30年11月21日(水) 10:00~17:05

【開会】				
10:00 ~ 10:05	開会の辞	長尾一郎(消防研究センター所長)		
【特別講演】				
	ウムケー・ウェントサナナスト	+四层海 (+ 11.光防工光状态)		
10:05 ~ 11:35	安全知識をどのように共有するか	吉田信彌(東北学院大学教授)		
11:40 ~ 12:30	<表彰式:平成30年度消防防災科学技術賞>			
【昼外の】・【展示発	表1:平成30年度消防防災科学技術賞表彰作品(消防防災機器等の開発・改良)]	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	防火水そうの点検清掃用吸管と点検清掃システム ストレッチャーレインカバーの開発	酒田市総務部危機管理課		
	1.00	呉市消防局		
	スマートフォンを用いた消防活動用地理情報システム 〜消防団内での水利情報と車 両位置の共有を目指して〜	国分寺市消防団		
12:30 ~ 13:30	ストレッチャー用レインカバーの開発	東近江行政組合消防本部		
12.30 13.30	ハイブリッド・ホース巻取り機の開発	大阪北港地区共同防災組合		
	透過型充満表示灯の開発	株式会社コーアツ		
	災害時における効率的な救助計画の立案や救援ニーズの把握に有用な避難所支援シス テムの開発	浜松職業能力開発短期大学校 他		
	現場即応型テントの開発	浜松市消防局		
【研究発表セッション	レ1:平成30年度消防防災科学技術賞表彰作品(消防防災科学論文)】			
13:30 ~ 13:43	東京都特別区消防団を対象とした震災対応力に関する研究	東京消防庁 他		
13:43 ~ 13:56	木造共同住宅の小屋裏を介した火災時の煙・一酸化炭素の流動	神戸市消防局 他		
13:56 ~ 14:09	外国語に対応した車外マイクの機能強化について	京都市消防局		
14:09 ~ 14:22	自然発火したタオル等に含まれる油脂の特定に関する検証	東京消防庁		
14:22 ~ 14:35	微小爆薬を用いた爆風消火の基礎研究	弘前大学大学院		
14:35 ~ 14:45	【休憩】			
14:45 ~ 14:58	「木材およびマグネシウム」火災に有効なケイ酸化合物系消火剤	三生技研株式会社 他		
14:58 ~ 15:11	覚知から3分間の口頭指導内容の標準化及び口頭指導技術の検証・評価法の確立	北九州地域救急業務メディカルコン トロール協議会		
15:11 ~ 15:24	空気噴射消火器とその圧力で作動する標的を用いた屋内での訓練指導方策の考案 ~小規模飲食店等に対する実効的方法として~	京都市消防局		
15:24 ~ 15:37	リチウムイオン電池(単セル)の火炎暴露試験	マイクロ・ビークル・ラボ株式会社 他		
15:37 ~ 15:47	【休憩】			

【研究発表セッション2:平成30年度消防防災科学技術賞表彰作品(消防職員における原因調査事例)】			
15:47 ~ 16:00	駐車中の車両から出火、リコールに発展した事例	大阪市消防局	
16:00 ~ 16:13	廃油再生燃料の製造所で発生した火災の調査報告	稲敷広域消防本部	
16:13 ~ 16:26	エアコン室内ユニットから出火した事例について	静岡市消防局	
16:26 ~ 16:39	業務用中華レンジから出火した火災について	船橋市消防局	
16:39 ~ 16:52	投光器の輻射熱による無炎燃焼が原因で出火した船舶火災の調査報告	北九州市消防局	
16:52 ~ 17:05	同一の浮き屋根式屋外タンク貯蔵所において連続して発生した事故について	横浜市消防局	

<第2日>

平成30年11月22日(木) 9:00~16:00

【開会】		
【研究発表セッション	ン3:一般発表】	
9:00 ~ 9:15	振動実験装置を用いた電気器具に関する地震火災予防対策の検証	東京消防庁
9:15 ~ 9:30	消火器を用いた初期消火時の周辺環境の変化に関する検証	東京消防庁
9:30 ~ 9:45	火災熱による配線用遮断器の影響について	さいたま市消防局
9:45 ~ 10:00	防護衣の汚染物質に対する水的除染の効果に関する検証	東京消防庁
10:00 ~ 10:15	警防活動勉強会'スタディミーティング'について	仙台市消防局
10:15 ~ 10:30	ガスこんろの清掃の重要性と過熱防止装置の有効性について	枚方寝屋川消防組合消防本部
10:30 ~ 10:45	【休憩】	
【研究発表セッション	ン4:一般発表】	
10:45 ~ 11:00	惨事ストレスケアにおけるデブリーフィング及びデフュージングに関する検証	東京消防庁 他
11:00 ~ 11:15	災害時におけるアニマルレスキュー技術 ~小さな命を救う消防行政~	小田原市消防本部
11:15 ~ 11:30	クラウドデータとQRコードを活用した緊急支援物資の補給管理について	飯田広域消防本部
11:30 ~ 11:45	救急搬送時における傷病者への安定性向上を図る取組みについて	旭川市消防本部
$11:45 \sim 12:00$	災害対応ピクトグラムの開発と今後の発展について 〜地元大学との連携〜	岡山市消防局
【昼休み】・【展示発表	長2:一般発表】	
	火災の被災者向け救済・支援小冊子について ~スムーズな生活再建のために~	横浜市消防局
	消火器の安全栓を利用した火災警笛の考案について	稲城市消防本部
	災害対応ピクトグラムの開発と今後の発展について 〜地元大学との連携〜	岡山市消防局
12:00 ~ 13:15	各種ノズルを用いた排煙効果の検証	東京消防庁
12.00	クラウドデータにピクトグラムを掲示してITモバイル機器での情報共有について ~ PDCAからOODA・C4I連携までの提言と例示~	飯田広域消防本部
	大規模実証実験等に基づく液状化対策技術の研究開発 〜地震時の液状化を考慮した石油タンク周辺施設等の損傷評価技術の開発〜	消防研究センター
《第22回消防防災研		
13:15 ~ 13:20	開会の辞・趣旨説明	塚目孝裕(消防研究センター)
【セッション1】		
13:20 ~ 13:40	埼玉県三芳町倉庫火災	長谷川信之(入間東部地区事務組合消防本部)
13:40 ~ 14:00	埼玉県三芳町大規模倉庫火災における長官調査	塚目孝裕(消防研究センター)
14:00 ~ 14:20	ダンボール箱から出火した倉庫火災の火災進展予測 〜火災調査への火災シミュレーションの活用〜	阿部伸之(消防研究センター)
14:20 ~ 14:35	【休憩】	
【セッション2】		
14:35 ~ 14:55	埼玉県三芳町倉庫火災を踏まえた消防庁の取組	塩谷壮史(消防庁予防課)
14:55 ~ 15:15	埼玉県三芳町倉庫火災を踏まえた国土交通省の取組	山口義敬(国土交通省 住宅局 建築指導課)
15:15 ~ 15:35	物流倉庫における端材ダンボール防火対策研究	片山大一郎(アスクル株式会社)
15:35 ~ 15:55	ダンボールの燃焼性状に関する実験的研究	佐藤康博(消防研究センター)
【閉会】		
15:55 ~ 16:00	閉会の辞	秋葉 洋(消防研究センター研究統括官)



日本損害保険協会は、防火ポスターの作成を通じて、広く国民の防災・防火意識の高揚を図っています。